

保健だより

予防接種を 受けましょう

健康推進課
☎42・1280

10月1日から開始する高齢者と乳幼児の予防接種についてお知らせします。(それぞれの接種場所については、ページ左下の表をご確認ください)

高齢者の

予防接種

高齢者肺炎球菌ワクチン

高齢者の肺炎球菌性肺炎の発症と重症化を予防するために、10月1日から定期の予防接種になりました。接種を希望する人には予診票を送付します。健康推進課へご連絡ください。

●平成26年度対象者

須崎市に住民登録があり、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない人で、次の①②のいずれか該当する人
①平成26年度に下記の表の年齢に達する人
②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能

年 齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生
100歳以上	大正4年4月1日以前生まれ

●接種回数

1回
※この期間を過ぎると、今後定期で接種する機会はありません。

●実施期間

10月1日～平成27年3月31日

●接種料金

2,000円
帳1級相当

の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害のある人(身体障害者手帳1級相当)

定期の季節性 インフルエンザ予防接種

今季のインフルエンザ予防接種が10月1日から始まりです。普通の風邪に比べて全身症状が強いのが特徴で、気管支炎や肺炎を引き起こし、重症化につながる恐れがあります。接種を希望する人は、医療機関へ直接お申し込みください。

●対象者

須崎市に住民登録がある次の
①②のいずれかに該当する人
①65歳以上の
②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害のある人(身体障害者手帳1級相当)

●接種料金

1,000円

●実施期間

10月1日～12月31日

●接種回数

1回

高齢者肺炎球菌ワクチン・インフルエンザの予防接種の対象に該当する生活保護世帯の人は、健康推進課へ申請すると接種料金が免除になります。必ず接種前に申請してください。

乳幼児の

予防接種

水痘(水ぼうそう)ワクチン

10月1日から定期の予防接種になりました。

●対象者および接種方法

須崎市に住民登録がある次の
①②のいずれかに該当する人
①1～3歳に至るまで(3歳の誕生日の前日まで)の人
②6～12カ月の間隔をおいて2回接種
③特別措置(平成26年度限りの実施)

3～5歳に至るまで(5歳の誕生日の前日まで)の人
1回接種
※対象者には、9月下旬に予診票を送付しました。

●接種料金

無料

●注意事項

すでに水痘になったことがある場合は対象外です。
10月1日より前に、任意で水痘ワクチンの接種を受けたことがある場合は、接種の分を考慮して、不足する分を10月1日以降に接種します。

接種を希望する人は、事前に医療機関へ連絡してください。

予防接種実施の医療機関

医療機関名	高 齢 者		乳幼児
	高齢者肺炎球菌	季節性インフルエンザ	水 痘
一 陽 病 院	○	○	
高 陵 病 院	○	○	○
須崎くろしお病院	○	○	○
ネオリゾートちひろ病院	○	○	○
島津クリニック	○	○	
須崎医療クリニック	○	○	
すさき診療所	○	○	
須崎菅野医院	○	○	
もりはた小児科	○	○	○
上分診療所		○	
南診療所	○	○	
浦ノ内診療所	○	○	

県内委託医療機関で接種可能です。市外の医療機関については、直接問い合わせるか、健康推進課に問い合わせください。